

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2018年度春入学

一般入学試験（C日程・2月18日分）

試験科目：民事訴訟法

1. 出題趣旨

いずれも民事訴訟法を理解するうえで必要な基本概念に関する知識を問う問題である。訴訟能力、法人が当事者となるときにその代表者の地位は、訴訟の主体に関する重要な問題の一つであり、適切に回答できなければ非常に困るものである。また、権利自白は、事実に関する自白と異なる取扱いを受けており、その理由などについて正確に説明できることを期待していた。

2. 採点実感

訴訟能力の定義自体をかけていなかった受験者は少なかったが、民法上の規制との違いについて正確に理解していないのではと疑わせるような答案があった。

権利自白については、所有権に基づく明渡請求の訴えを提起した原告が、所有権確認の中間確認の訴え（145条）を追加提起したときに、被告が中間確認の訴えについて請求を認諾したときの取扱いとの比較を念頭に置きながら考える必要がある。単純に、裁判上の自白の対象は事実限定されるので、権利自白の効力は認められないと記述するだけでは十分ではない。

3. 学習方法

とにかく基本書を数回通読し、基本的な手続の構造と概念について正確に理解することから始めてほしい。

また判例百選に掲載されている判例については、その判断の基礎にある事実関係も含めて十分に理解するようにしてほしい。